

# 諮問第151号の概要

## (農業経営統計調査の変更)

# 1 農業経営統計調査の概要（現行計画）

## 調査の目的

農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政に必要な基礎資料を得る。

## 調査の概要

調査実施課 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

### 調査区分

#### 経営統計調査

#### 生産費調査

### 調査範囲 及び 報告者数

- ①個人経営体 3,561 (母集団1,236,511)
- ②法人経営体 972 (母集団 22,478)

- ①個別経営体 3,692 (母集団1,077,166)
- ②組織法人経営体 275 (母集団 12,540)

### 調査事項

経営体の現況、事業収支の概要、農畜産物収入及び農作業受託収入、保有する土地面積の状況 等

経営の概況、生産物の販売（取引）状況、生産に使用した資材の購入費等、労働に関する事項 等

### 調査対象 期間

- ①個人経営体：毎年1月1日から12月31日までの1年間
- ②法人経営体：決算の対象となった1年間

農畜産物の品目ごとの生産サイクルに基づく期間（1年間）

### 提出期限

報告者が税務署に確定申告した月又は総会等により決算報告が行われた月の翌月末

調査対象期間終了月の翌々月

### 調査組織 【調査方法】

農林水産省－地方農政局等－（調査員）－報告者  
※調査方法⇒〔配布〕職員・調査員〔回収〕職員・調査員・郵送・オンライン

### 結果公表

経営統計調査については調査実施年の翌年10月、生産費調査については調査実施年の翌年6月以降に順次公表

# 1 農業経営統計調査の概要（現行計画）

## 調査の区分及び対象範囲

### 経営統計調査

区分	個人 経営体	法人 経営体
水田作	○	○
畑作	○	○
野菜作	○	○
果樹作	○	○
花き作	○	○
酪農	○	○
肉用牛	○	○
養豚	○	○
採卵養鶏	○	○
ブロイラー養鶏	○	○
その他	○	○

### 生産費調査

区分	個別 経営体	組織法人 経営体
米	○	○
麦類	○	○(小麦)
大豆	○	○
そば	○	
原料用かんしょ	○	
原料用ばれいしょ	○	
なたね	○	
てんさい	○	
さとうきび	○	
牛乳	○	
子牛	○	
育成牛・肥育牛	○	
肥育豚	○	

## 2 結果の利活用状況

### 経営統計調査

#### 行政施策上の利用

- 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）とともに公表される「農業経営の展望」（注）作成のための基礎資料

（注）地域別・営農類型別の効率的かつ安定的な農業経営の姿や道筋を、具体的な農業経営モデルとして示すもの

#### 加工統計への利用

- 国民経済計算、産業連関表を作成する際の基礎データとして活用

### 生産費調査

- 経営所得安定対策における交付金単価の算定基礎データ（「10a 当たり生産費」）
- 「成長戦略」における「達成すべき成果目標（KPI）」として設定された「担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減」の進捗評価指標
- 加工原料乳生産者補給金の算定基礎データ など

# 3 主な変更事項

## (1) 調査の重点化 (ロングフォーム・ショートフォーム方式の導入)

- ◆ 調査目的を踏まえた調査の重点化・効率化及び報告者の負担軽減の観点から、経営統計調査について、調査事項を「基本項目」と「詳細項目」に区分し、**個人経営体のうち、副業的経営体については、基本項目のみ回答を求める**

区分		調査事項 (注2)	
		基本項目	詳細項目
個人経営体 (注1)	主業経営体	○	○
	準主業経営体	○	○
	副業的経営体	○	×
法人経営体	—	○	○

(注1) 個人経営体の区分

区分		所得に占める農業所得の比率	
		50%以上	50%未満
自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員	いる	主業経営体	準主業経営体
	いない	副業的経営体	

(注2) 【基本項目】 事業収支の概要、損益計算書、土地面積、制度受取金、労働状況 等  
【詳細項目】 貸借対照表、資金調達、固定資産、農業生産関連事業収入 等

# 3 主な変更事項

## (2) 調査事項の見直し

◆ 以下に掲げるような調査事項の見直しを行う

区分		主な変更内容	
経営統計調査	個人経営体	変更	臨時雇用者の労働時間について、各人別の記入から男女別合計の記入に変更
		削除	自動車・農機具の保有状況 農業生産関連事業 ・概要（営業日数、利用者数） ・農産加工品の名称 ・事業収入の内訳項目の全部 ・事業支出の内訳項目の一部
	法人経営体	削除	自動車・農機具の保有状況 臨時雇用者 ・年齢別日数別従事者数 ・年齢区分別労働時間 農業生産関連事業支出の内訳項目の一部
生産費調査	追加		農業機械の車検に係る自動車重量税・自賠責保険

(注) 本調査は、農林業センサスにより標本選定を行っており、5年間は標本を固定して同一の報告者に対して調査が実施される。そこで、標本替え後の2年目以降は、一部事項について、前年度の回答等をあらかじめ調査票に印字し(プレプリント)、その確認によることで、報告者負担の軽減を図る

# 3 主な変更事項

## (3) 標本設計の見直し

- ◆ 本調査については、従前から、以下のような考え方で標本設計を行ってきた
  - ① 直近の農林業センサス及び集落営農実態調査から得られる情報を母集団とする
  - ② 1 経営体当たりの農業粗収益（生産費調査においては、計算単位当たり全算入生産費）を指標として目標精度を設定
- ◆ 今回、この考え方自体に変更は生じないが、①前回答申時の課題であること、②最新の農林業センサスの結果に母集団情報を更新することから、あらためて標本設計を見直し、サンプルサイズを変更

区分		現行計画	変更後	増減
調査全体	① = ② + ⑤	8,500	8,358	△142
経営統計調査	② = ③ + ④	4,533	4,526	△7
個人経営体	③	3,561	3,665	104
法人経営体	④	972	861	△111
生産費調査	⑤ = ⑥ + ⑦	3,967	3,832	△135
個別経営体	⑥	3,692	3,385	△307
組織法人経営体	⑦	275	447	172

# 3 主な変更事項

## (4) 公表時期の繰下げ

- ◆ 公表に係る業務実態を踏まえ、精度を確保した統計を安定的に公表するため、利活用に支障の生じない範囲で、経営統計調査及び生産費統計の一部について公表時期を繰下げ

区 分		現行計画	変更後
経営統計調査		調査実施翌年10月	調査実施翌年12月
生産費調査	てんさい	調査実施翌年7月	調査実施翌年8月
	畜産物（牛乳等）	調査実施翌年10月	調査実施翌年12月

(注) 上記(1)～(4)のほか、利用者の利便性やニーズを踏まえ、インターネット(e-Stat)及び印刷物の両方で行っていた公表について、インターネットのみとする変更も予定されている。

(⇒「統計委員会が軽微な事項と認めるもの」の軽微事項に該当)



# 4 前回答申時の課題 等

## 統計委員会答申の要旨（平成30年11月22日付け統計委第13号）

### ① 生産費調査の調査対象区分の検討

経営統計調査については、調査対象区分を「個人経営体」と「法人経営体」に変更した。しかし、生産費調査については、引き続き「個別経営体」（法人格を有する世帯の経営体を含む。）と「組織法人経営体」のままである。生産費調査の調査対象区分を経営統計調査に合わせる必要はないか検討する。

（注）公的統計基本計画にも記載

### ② 標本設計の必要な見直しの検討

経営統計調査について、調査対象区分の変更に伴い、標本設計を見直したが、それが適切であったか、事後的に精度検証を行い、必要な見直しを行う。

### ③ 調査結果の推計方法の妥当性の検証・検討

新たに農林業センサスの結果をベンチマークとして、農業経営体全体の結果を推計することとしているが、個人経営体の減少、法人経営体の増加という構造変化が進行する中、適切な推計方法となっているか、ベンチマーク更新時に断層が生じないか検証・検討を行う。

## 4 前回答申時の課題 等

### 統計委員会答申の要旨（平成30年11月22日付け統計委第13号） 続き

#### ④ 調査票の構成及び調査事項の更なる見直しの検討

調査票の構成及び調査事項の新設・再編等を抜本的に見直したことに伴う影響を精査し、必要な見直し・改善を検討する。

（注）公的統計基本計画にも記載

#### ⑤ オンライン回答の推進の検討

本調査における現行のオンライン回答率は1%にも満たない状況で推移していることから、報告者が回答しやすく、分かりやすい電子調査票への見直しやオンライン回答によるインセンティブが働くような情報提供等、オンライン回答率向上方策について検討する。



調査実施者の検討状況を確認

## 5 想定される主な論点

- 調査を重点化する必要性と効果は何か。
- 経理項目について詳細に報告を求める負担の大きな調査であるが、利活用の実態を踏まえ、調査事項の更なる見直しの余地はないか。
- サンプルサイズの変更は、どのような理由によるものか。
- 公表時期を繰り下げる理由は何か。変更による支障の有無について関係機関に確認しているか。
- 前回答申時の課題について、適切に検討され、計画に反映されているか。